

肥料価格高騰対策事業に 佐渡市も上乗せ支援します！

肥料費等の価格が高騰する中、農業経営への影響を緩和するため、国の「肥料価格高騰対策事業」に上乗せする県と併せて佐渡市でも肥料費の高騰分を支援します。

<p>支援対象</p>	<p>国事業の交付を受けた販売農家とその経費</p>
<p>支援内容</p>	<p>国・県支援金の上乗せ分として15%を支援</p> <p>支援金 = (当年の肥料費 - 当年の肥料費 ÷ 価格上昇率1.4 ÷ 使用量低減率0.9) × 15%</p> <p>支援イメージ(秋肥)</p> <p>※使用量低減率により、高騰分には自己負担分も含まれます。</p>
<p>申請方法</p>	<p>国事業の交付を受けることで自動的に支援</p>
<p>スケジュール【重要】</p>	<p>* 令和4年10月に発行した国事業のチラシでは、JA春肥分の申請書を1月頃に配布を予定していましたが、県協議会から申請スケジュールが示されていないため、申請時期が変更になる可能性があります。 JA取引のある農家はJAからの案内をお待ちください。</p> <p>* <u>春肥の申請期限等詳細は、県協議会の申請スケジュールが示されるまでお待ちください。</u></p>